

## 令和6年第11回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年10月24日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第11回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田博子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御報告を申し上げます。1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、業務報告については記載のとおりとなっておりますが、記載以外のことといたしましては、去る10月19日に久保小学校の閉校記念行事が開催され、天候が悪い中、多くの方が学校を懐かしむために来訪されました。当日は、旧校舎の見学やお茶の振る舞い、過去の卒業アルバムなどを展示するなどの行事が行われております。

次に、行事予定についてでございますが、記載以外のことといたしまして、（仮称）尾道地区学校給食センターが11月5日に本格的に工事着手される予定となっており、令和7年11月末の完成予定、令和8年度から計画している全員給食の実施に向けて早期の運用開始を目指してまいりたいというふうに考えています。

その他については、ここに記載のとおりでございます。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。10月13日に尾道市子ども会大運動会が向島運動公園で開催をされました。当日は、13地区から約1,100人が参加され、リレー

をはじめ様々な競技種目が行われました。

続きまして、行事予定でございます。11月17日にインクルーシブ・スポーツ・フェスタ広島2024が、長者原スポーツセンターで開催をされます。誰もが一緒に楽しめるインクルーシブスポーツの体験イベントでございます。今年には福山市がメイン会場となっております。尾道市は、サブ会場としてボッチャやモルック、車椅子テニスなど体験会を実施いたします。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

まず、3ページでございますが、中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月3日にビブリオバトルを開催いたします。7回目となる今回は、小学生、中学生合わせて5名の参加申込みがあり、それぞれのお勧めの本について書評合戦が行われるとのことでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、みつぎ図書館が22年前、平成14年11月9日に開館したこともありまして、特にこの11月はたくさんの行事を企画しております。3日の人形劇、10日、リサイクル市、16日、おはなし会スペシャル、17日、陶芸体験など多くの人たちに参加をしていただきたいとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、今年11月3日が因島図書館の開館30周年になります。それを記念しまして11月の図書展示「ベストセラーでたどる30年 1994－2024」を予定しているとのことでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月27日から11月30日まで特別展示「おとなの本と子どもの本あわせよみセット」を行います。図書館職員が選んだテーマについて、一般図書と児童図書をセットで展示、貸出しをするもので、親子で楽しんでほしいと企画したとのことでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月30日に広島県子どもの読書連絡会 あかずきん移動例会 in 向島が開催されます。こちらの会場、今回は向島の公民館でこの移動の例会を開催するということで、県内の読み聞かせのボランティアの方であるとか図書館職員、こういった方が集まって様々な情報交換を行うと聞いております。

以上で図書館の業務報告を終わりますが、最後に一つ御報告をさせていただきます。

去る10月21日に、国際ソロプチミスト尾道様から児童図書への購入費として5万円の御寄附をいただいております。国際ソロプチミスト尾道様におかれましては、毎年こういった御寄附をいただいております。今回で40回目、児童図書への御寄附の累計は485万円で、今まで購入した冊数でございますが、4,910冊となっております。今回の寄附につきましても、現在図書の購入手続を行っているところでございます。

以上です。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定ともに進捗中の学校修繕業務及び委託業務を主に記載しております。

因北中学校屋外トイレ新築工事の進捗状況でございますが、現在体育館の渡り廊下や樹木の撤去作業を行っております。来週以降、建屋本体の基礎工事へ入っていく予定となっております。

行事予定でございますが、10月30日、2件の修繕業務の入札を予定しております。1件目は、瀬戸田小学校インターロッキング修繕業務、2点目は瀬戸田小学校職員用玄関扉修繕業務です。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について御説明をいたします。議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、特別展「坂道を歩く 小林和作と中川一政」展を開催中です。10月12日には、灯りまつりに合わせて夜間の特別開館を行い、吉野直子さんのハープによるミュージアム・コンサートを開催しました。このコンサートは有料で行いましたが、チケットは完売し、また夜間開館中はコンサート以外

の絵画の鑑賞のみの入館者も多くにぎわいました。翌13日には、生前の小林和作と親交のあった村上選氏による講演会を開催し、78名の参加があり、和作とのエピソードなどに興味深く聞き入っておられました。

行事予定につきまして、市立美術館では引き続き11月10日まで、小林和作と中川一政の特別展を開催します。また、11月4日には毎年西国寺で執り行われる小林和作の法要、和作忌の場をお借りして小林和作賞の表彰式を行う予定でございます。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月27日に学校経営サブリーダー研修会を行いました。学校経営アドバイザーからは、こどもまんなかワークショップや子ども議会に参加した高校生の姿から、義務教育段階でどのような資質、能力を育成していけばいいのか、ウェルビーイングなまちづくりに向けたサブリーダーへの期待について講話を行いました。そのほか、教育指導課から不登校支援対策についての講話、協議と、実践力向上講座としてテーマ別研修を行い、研修を深めました。

9月30日をもって、約2週間にわたる業績評価、自己申告に係る校長面談が全て終了いたしました。

10月7日に校長会を行い、広島県教育委員会の篠田教育長に広島県教育の未来についての講話をしていただきました。広島県が目指す教育や学校組織のあるべき姿など、様々な視点から御講話いただき、尾道教育総合推進計画の下、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子供の育成に向け、オール尾道でより一層取組を推進、充実していくことを再確認することができました。

行事予定には記載しておりませんが、中学校の休日部活動の地域移行に係り、10月12日土曜日に、びんごサッカー教室と尾道ブルードラゴンズというソフトボールの地域クラブを視察し、クラブの運営方針や指導者の思いを伺い、生徒の活動の様子を参観しました。

10月15日には、第2回尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行い、10月12日に地域クラブを視察した際の感想を交流するとともに、これまでの取組の進捗状況の報告や推進計画策定に向けての方向性について協議いたしました。

10月22日に第2回市町教育委員会教育長ミーティングを行いました。県教育

委員会から重森乳幼児教育・生涯学習担当部長兼参与らをお迎えし、久保小・中学校の視察と市教育委員会との意見交換を行いました。県教育委員会からは、対話を意識した授業づくりを学んでいることや、子供たち一人一人を大事にした教育が行われていることなどを評価していただきました。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

次に、久保・長江中学校区の学校再編についてでございます。

10月11日に第7回総務等検討部会を行いました。令和7年度から尾道みなと小・中学校の施設として使用する現長江中学校と久保中学校の施設の改修内容等について、事務局から報告しました。また、校章はデザインの最終調整中であること、校歌は歌詞が決まり作曲に入っていることの報告を事務局から行いました。

閉校記念事業は、10月19日に久保小学校が旧久保小学校の校舎及び体育館で行いました。先ほど庶務課から報告がありましたが、旧校舎の見学や資料展示を行い、卒業生や地域の方々がこれまでの歴史を振り返り懐かしむ様子が見られました。

10月22日に第8回生徒指導等検討部会を行いました。行事報告には掲載しておりませんが、10月10日に路線バスを活用した通学支援小部会を行い、通学支援の対象範囲や路線バスの乗降バス停、利用希望調査の様式等について協議を行いましたので、その報告と協議を行いました。

今後についてですが、10月29日に第12回開校準備委員会を行い、各検討部会から進捗状況等の報告を行う予定としております。

続いて、重井小・中学校の学校再編についてですが、9月27日に因北小・中学校の保護者説明会を因北小学校で行い、23人の参加がありました。小中一貫教育校のデメリットや、小中一貫教育校となっても学校選択制度で他の学校を選択できるのか、校名が変わると制服も変わるのかなどの御質問がありました。

10月9日、因北中学校区の地域説明会を因北小学校で行い、13人の参加がありました。学校再編の取組が遅くなった理由や、小中一貫教育校が施設分離型であることへの配慮、少子化に伴い児童・生徒数が減少することから、今後の因島全体の学校再編の在り方について御質問や御意見がありました。

重井の地域説明会において、新設校として校名や校章、校歌の変更を望む声が多くあったことを因北小・中学校の保護者説明会、地域説明会で紹介し、校名の変更を反対する直接的な御意見は1件ありました。因北小・中学校の保護者アンケートでは、校名の変更を望まない声も多くあり、校名については教育

委員会事務局で方向性を検討し、再度保護者、地域説明会を行って説明していく予定でございます。

因北中学校区については、令和9年度から尾道2番目となる小中一貫教育校として新たな学びを創造し、尾道みなと中学校区とともに尾道スタンダードとして市内に発信していけるよう、今後も子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者・地域から愛され誇りに思える学校を目指し、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

9月27日、尾道市Chromebookつかってマスター研修会、全3回のうちの1回目をオンラインで開催いたしました。内容は、学校情報セキュリティーについて各学校の課題の交流や、情報モラル教材を用いて学校情報セキュリティーについての事例を基に、情報漏えいや著作権について研修を行いました。2回目は10月17日に、10月から尾道市で一斉に導入したキャンバというアプリケーションソフトウェアの使い方について、キャンバ認定教育アンバサダーの方から紹介をしていただき、今後の活用について研修をいたしました。

10月1日、第2回「学びの変革」推進協議会を、西藤小学校を会場に4年生と6年生の算数の授業提案をしていただき、授業改善についての協議や広島県教育委員会指導主事からの講話による研修を行いました。

続いて、授業公開ですが、10月の記載期間中は6校で授業公開、公開研究会、1園で公開保育が開催され、小・中学校では中学校区で参観、研修を行いました。10月9日は道徳教育推進協議会を尾道市役所で開催いたしました。向東中学校の池田先生に実践発表をしていただいた後、広島県教育委員会指導主事からの講義、演習による研修を行いました。

昨日、10月23日は、中学校音楽コンクールをしまなみ交流館で開催いたしました。グランプリは向東中学校、優秀校は栗原中学校、瀬戸田中学校、尾道中学校、審査員特別賞は日比崎中学校が受賞となりました。また、今年度新たに設けた審査員奨励賞は重井中学校が受賞いたしました。今年度は、事前に各校に振り分けた入場券を持参した保護者の方も観覧を可能といたしましたので、多くの方に生徒のすばらしいハーモニーを聞いていただくことができたコンクールとなりました。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいているとおりです。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

学校経営企画課に2点ほど。サブリーダー研修会の参加者とは、こういった方が参加しているのかをちょっと教えてください。

それと、先ほど校名変更反対ということが出たんですけれども、反対の理由は何か聞いておられますか。

以上です。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、1点目のサブリーダー研修会の参加者ですけれども、市内の小・中学校の教頭、それから総括事務長、事務長、それと主幹教諭になります。

2点目の校名の反対の理由ですけれども、校名を変えるということはそのほかの制服ですとかいろんなものを全て変えないといけない、そうしたときに保護者の負担が増えるのではないか、そここのところをその地域説明会の中では言われました。

以上です。

○村上（正）委員 研修会の参加人数は。すみません。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。研修会の参加人数は45人です。

○村上（正）委員 45人、はい分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 豊田です。

昨日、音楽コンクールを鑑賞させていただきました。ちょうど帰り際に保護者の方とお会いしたんですけれども、見ていただいてとってもよかったですと言って、2人組で来ておられましたけれども、高西の方だったかと思うんですが、喜んでおられました。子供の歌声があんなにはつらつとして、思い切って出している様子が見られて本当にうれしかったですというふうな感想をいただきました。

それから、私自身のこれは感想ですけれども、ずっと長い間見せていただいておりますけれども、中学生が総じてどこの学校も非常に本気で歌っていました。特に、男の子が以前は口を開けなかったりとかいろいろ課題もありました

けれども、昨日は本当にどの学校も思い切り歌っておりましたし、日頃の御指導のたまものだなというふうにとってもうれしく思いました。

それから、審査員の方とちょっとお話ししたときに、うんとレベルが上がってますと、しかも学校差がなくなりましたという2点についてお話いただいて、これもまた大変うれしいことだと思いました。

何か一つのことをやるということで、小学校は今しておりませんが、始めてもう何年になりますでしょうか、やっぱり子供たちのそういう歌声がすばらしくよくなったのと、これが成人式へつながって行って、一緒に合唱をする場面がありますけれども、これもまた圧巻だと思います。毎年、参加させていただいて思うんですけれども、市が一つの教育を全域でやっていくということで、いろんな方法はあると思いますけれども、コンクールをしながら、いい悪いは別にして切磋琢磨しながら力がついてきた、上がってきたということについては、非常に評価すべき点じゃないかなというふうに強く思います。大変だったろうと思うんですけれども、ありがとうございました。

それから、いろいろな小学校の研究会へ行かせていただいておりますが、冊子を見させていただいて、学校によっての特色はあると思うんですけれども、テーマとか、それから内容について、ぱっと読んだときにそれが分かるような表記の仕方といたしますか、授業を見ればもちろん分かるんですけれども、冊子で見たときに、こういうことを中心に研究しているんだということが分かるような感じで表す方法はないかな、いいように書いてはあるんですけれども、学校の中では分かっている、他が見たときに何を研究しているのかな、行ってみれば分かるんですけれども、そういう意味でもう少しそれぞれの学校で工夫をする余地があるのではないかなということの一つ思いました。授業は楽しみにしております。

以上です。ありがとうございました。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 私のほうからも同じように、音楽コンクールのことについて感想を述べさせていただければと思うんですけど、先ほど豊田委員さん言われたように、非常にレベルも高く一生懸命やっていたというのは非常に感銘を受けました。見ておまして、やっぱりそういう音楽コンクールを通して学年が、学校が一つになっていくということは、やっぱりすばらしい教育の力ではないかなと思います。これは、本当に尾道の教育として誇れる大きな伝統というふうに思いました。それが結果として、例えば校内での問題行動が減ったり不登校の生徒が減ったり、そういうふうな形に目に見えてくるというようなことも期

待したいんですけれども、そういうふうにつながっていけばもっともっといいかなというふうに思いました。

今回が第20回ということで、20回のいろいろな記録も残しておいたらいいんじゃないかというふうに参観された平谷市長さんも言うておられましたけども、本当にちょっとずつでも記録を残して、やっぱりどういう演目をやったとか、どこが優秀であったとか、実行委員長さんがどういうふうな感想を持ったとか、やっぱりいろんなものがあると思うので、そういう記録を残して、何らかの形でまとめることができれば、またそれもすごい尾道の教育の財産になるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、ここまで前回までの会議で宿題になっておりました案件があれば報告をお願いします。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。前回9月の教育委員会会議において御質問のあったフリースクールについて御説明をさせていただきます。

現在、教育委員会が把握しております尾道市の不登校、不登校傾向の児童・生徒が利用しているフリースクール等民間施設は全部で8か所あり、小学生15人、中学生12人が利用していると聞いております。また、そのうち2人の生徒が保護者と学校との連携、協力関係が保たれており、またその施設における相談指導が適切であると校長が判断できるということで、指導要録上、出席扱いしていると聞いております。

2つ目は、基礎学力の定着の工夫と補充学習についてです。

前回御意見いただきました基礎学力の定着の工夫と補充学習について、早速校長会を通して各学校の取組について交流、協議をしていただきましたので、御報告させていただきます。

まず、基礎学力の定着に向けて多くの学校でモジュールや帯タイムの取組を実施されており、習熟度別の授業なども行っている学校もあるとのことでした。また、九九やローマ字の定着に向けては、検定方式や担任の先生以外の先生と関わっての認定制の取組を行っているという学校もあるそうです。

補充学習については、給食の配膳時間を活用したり、曜日を決めて6時間目に補充の時間を設定していたりというような学校もありました。また、コミュニティ・スクールと連携して、地域ボランティアの方に来てもらっているという学校もありました。放課後の学力補習については、バスの関係で放課後児童

を残すことが難しいという学校もあるということで、様々な工夫を学校でしていただいている、そして子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組んでいただいているということが分かりました。

今回、校長会の中で各校の取組を共有していただきましたので、モジュールの取組が広がってきたように、子供たちの基礎学力の定着に資するよい取組がさらに広がっていくと考えております。

以上です。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 フリースクールの紹介もいただきましたが、子供の居場所ということでフリースクールの存在意義があると思うんですけど、またフリースクールの活動を通して子供たちが学校にまた通うことができるようになるというのも、それは大きな目標といたしますか、こちらが願うところだと思っておりますので、そんな事例もあれば、また何か集約していただければなど。

それからあと、子供たちにとってやはり基礎学力の話もありましたが、基礎学力が自信がつくと、また学校へ行って、そこでまた自分の自信が学校教育の中で反映されて、また学校での活動が期待できるというようないい循環も期待できると思うので、そういうフリースクールでの存在ということと、ちょっと従来とは違う形で子供にアプローチをして、そして基礎学力も含めて子供の生きる力を育てるような、そういう多面的な教育の視点で子供たちを育てていけば、よりいい形になるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 豊田です。

先ほどお話がありましたけど、子供の居場所づくりということで、千光寺にあたりとか因島のほうにあたりとかありますが、向島に今2年目になりますか、リーフというところがあるんですけども、それは居場所づくりにもなるんでしょうけれども、子供たちがたくさん行っているんです。時に近いから行ってみるんですけども、指導者も非常に充足していて、担当者、責任者の方が1人いらっしゃいますけれども、大学生であたりとかそれ相応の専門的な見地から指導される方であたりとかというふうにおられて、子供たちが非常に学びとして満足しているような感じの様子を見るにつけ、やっぱりいろいろと学校だけに限らず居場所がそれぞれにあるわけですから、学校と連携を密にしながら、どこの居場所であってもいいから行って、自分自身がそこにおいて

何か幸せを感じるのか、少しでも学んでみようとかというふうな、そういうふうな形になったら、やがて学校に通えればそれもまたしかりですけれども、そういうところをもっともっと学校も連携を取りながら、多くの子供たちにそういう場を与えていただくといいのかなというふうなことを思いました。

尾道学園のラグビーの子供たちと交流をするようにお話をつけてたんですが、ちょっと都合でできなかつたんですけど、地域ぐるみとか近くの学校であったり、いろんな団体と交流を持ちながら、子供たちがいろいろに学んでいくということがこれからは大事じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、ほかの積み残しの案件はありませんか。

ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

本日の日程第2、議案の審査中、議案第45号から議案第46号までの2案は、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たるため、非公開での審査が適切かと思えます。

ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思えます。このことについて、意見はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第45号、議案第46号は非公開審査とし、最後に審議します。

議事録については、調整後速やかに公表したいと思えます。

それでは、議案第47号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第47号尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案について御説明いたします。

議案集36ページをお開きください。

本議案は、表記の教育委員会規則の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、久保・長江中学校区の学校再編に伴い、共同事務室設置校及び関連校を再編するための規則改正となります。

新旧対照表で説明いたします。

追加で配付しております39ページの資料を御覧ください。

第37条の2関係の別表になります。共同事務室設置校の久保中学校を尾道みなと中学校に改めます。また、栗原小学校の関連校のうち、尾道みなと小学校に統合される長江小学校、土堂小学校、尾道みなと中学校に統合される長江中学校を削除し、久保小学校を尾道みなと小学校に改め、尾道みなと中学校の関連校とします。吉和小学校については、長江小学校、土堂小学校が削除になったことに伴い、学校名の前に尾道市立の表記が加わったことによるもので、共同事務室の位置づけ自体の変更はございません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で議案第45号から議案第46号の2案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。最近、SNSで闇バイトの募集があって、中学生にも及んでくるんですけども、その対策を何かやっているのか、やるのか、何かありますか。何かありましたら教えていただきたいんです。

最近、山口県でもそういうのが起こっており、広島県の子供も巻き込まれないとも限らないので、何か対策、子供たちにビラを配るとか何かあるのかなと、ちょっと気になっております。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。特に今、学校ですぐにそういうビラとか注意喚起というものはないんですけども、ただSNSを介してというのは、やっぱり子供たちのトラブルも現実的に起こってきています。学校の範疇で、指導の中でというのは、もうほぼ超えてきている状況がありますから、必ず警察と連携をする中で、解決策をお願いするとか、警察から指導してもらうとか、外部機関の力をお借りしながら、学校だけで完結ということにはもう

ならない状況になっております。少なくとも警察との情報連携、情報交換をしながら進めております。アンテナは常に張っている状況です。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。私からは、青少年健全育成ということで御答弁させていただきます。

昨年、一昨年ぐらいに電子メディアの対策計画をつくりました。平成20年からつくっていたんですが、第5期の計画をつくっております。その中で、誰一人加害者にも被害者にもならない、そういった柱をその第5次では設定をしまして、ネット上のそういったトラブル、そういったところについては、現状をしっかりと大人の方が把握をして、どういった対策ができるか、それは学校、家庭、地域、そういったところが連携しながらやっていくということで計画をつくっております。

今回の闇バイトについては、まだ具体的な話はできておりませんが、そういった計画をつくるメンバーの中には警察関係者の方もいらっしゃいますので、そういった方々と連携しながら、そういった取組に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後3時12分 休憩

午後3時14分 再開

○宮本教育長 それでは、再開します。

これより審議いただきます議案第45号ですが、本議案は奥田委員に関する議案です。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、奥田委員は議事に参与できないこととなります。

事務の都合上、先に議案第46号から審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第46号公の施設の指定管理者の指定についてに対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集25ページからの議案第46号市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について御説明をさせていただきます。

本案は、尾道市向島運動公園の指定管理者の指定について、12月市議会に議案を提出するに当たり教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容でございますが、25ページでございますとおり、尾道市向島運動公園について、尾道市体育協会を令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、指定管理者として市議会の議決を求めるものでございます。

尾道市体育協会は、平成27年度からこれまで2期10年にわたり指定管理者の指定を受けております。指定管理期間が今年度、令和7年3月末日までとなっておりますので、次年度以降の指定管理について、非公募により同団体を指定しようとするものでございます。

この非公募でございますが、非公募とした理由でございますが、尾道市体育協会が当該施設で行う事業と密接に関わる団体であること、また本市におけるスポーツ競技団体や地域の体育協会を総括しており、当該施設を効果的、効率的に運営しながら本市のスポーツ施策のさらなる振興に向けた活動を行うことができる団体、こういったことから非公募による指定を行うものでございます。

26ページに法人等の概要を、また27ページから35ページまで、提案のありました事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請、5年間の収支計画書を掲載しております。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 村上です。

要するに、体育協会さんは今までの実績もある、適切な団体はほかにはないということですね。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。もともと体育協会については、市のほうが事務局を持っておりました。市と連携をしながら、いろんなスポーツ施策をしております。例えば、民間の団体、公募によって民間の団体ということも選択の一つではあるかもしれませんが、これまで市と連携してスポーツ施策をしております。また、市内の体育協会であるとか、そういったところの事務局的な役割も行っているということで、引き続きこちらの団体をお願いした

いというものでございます。

○村上（正）委員 はい、了解しました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

続いて、議案第45号公の施設の指定管理者の指定についてに対する意見の申し出についてを議題といたします。

奥田委員は退席をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集12ページの議案第45号市長が市議会へ提出する議案に対する意見の申し出について御説明をいたします。

説明の前に資料の訂正がございますので、申し訳ございませんが今お手元にお配りしてます、ページで言いましたら15ページ、16ページでございますが、一番下の受託管理している主な施設、こちらのほうに記載の誤りがありましたので、お手元の資料に差し替えていただければと思います。大変申し訳ございません。

それでは、説明をさせていただきます。

本案は、公の施設である尾道市立図書館及び芸予文化情報センターの指定管理者の指定について、12月市議会に議案を提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案の内容でございますが、13ページ及び14ページにございますように、尾道市立図書館及び芸予文化情報センターについて、NTTデータ・啓文社・新和ビルサービス共同企業体を令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、指定管理者として市議会の議決を求めるものでございます。

当該共同企業体は、平成27年度から2期10年にわたり指定管理者の指定を受けております。

指定管理期間は、今年度、令和7年3月末日までとなっておりますことから、次年度以降の指定管理について公募方式による募集を行い、9月9日開催の選定委員会を経て優秀提案者を決定したところでございます。

15ページから18ページにかけて、構成する法人の概要を掲載しております。

また、19ページから23ページには、共同企業体から提案のありました事業計画、人員配置計画、利用料金の承認申請及び5年間の収支計画書を掲載しております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 公募でやられたということなのですが、ほかに何社応募がありましたか。

○井上生涯学習課長 公募については、この7月11日までにまず参加するかどうか参加表明を締め切ったんですけれども、そこでは2社ございました。

○村上（正）委員 まず、2社。

○井上生涯学習課長 最終的に、7月末までに今度は提案書を出していただくんですけれども、もうその時点で1社は御辞退をされて、最終的には1社からの提案となりました。

○村上（正）委員 この会社ですね。

○井上生涯学習課長 そうです。

○村上（正）委員 はい、分かりました。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

○村上（正）委員 はい。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は11月21日木曜日午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後3時24分 閉会